

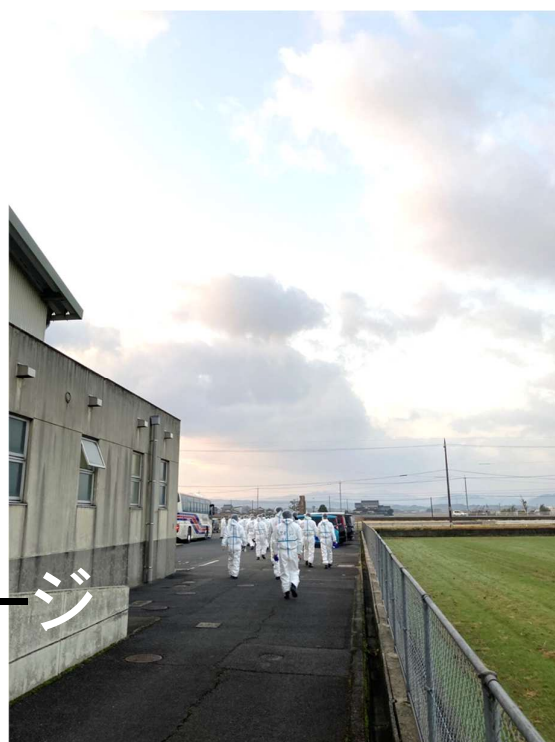
高病原性鳥インフルエンザ 防疫対策本部会議（第2回）

時間：令和7年12月2日（火）
午後5時～

場所：鳥取県災害対策本部室
（県庁第二庁舎3階）

会議内容

- 1 疑似患畜の発生について
- 2 県の対応状況
- 3 国の対応状況
- 4 県の今後の対応
- 5 県民の皆様へのメッセージ



1 疑似患畜の発生について(1)

1 発生状況

(1) 農場の概要

住 所: 米子市

飼養羽数: 肉用鶏 約7万5千羽

(2) これまでの状況

11月30日

午後10時頃 農場から西部家畜保健衛生所に死亡羽数増加との通報

12月1日

7時30分 農場から通報 700羽死亡

9時30分 農場への立入検査を実施

10時40分 簡易検査で12羽中10羽陽性を確認

10時50分 全庁的な県の防疫体制へ

15時10分 県対策本部会議の開催

12月2日

6時頃 精密検査(倉吉家保)でH5亜型遺伝子確認

8時 農林水産省消費・安全局動物衛生課と協議
で高病原性鳥インフルエンザ疑似患畜と確認



3

2 県の対応状況(1)

※家畜伝染病予防法第16条に基づいた当該農場の疑似患畜(鶏)の殺処分といった防疫措置を実施

1 発生農場の防疫措置

12月2日(火) 8時 開始

(発生農場防疫措置終了まで24時間体制で実施)

2 対応状況(15時現在の殺処分進捗状況)

(1) 殺処分羽数 10,780羽／75,000羽(14.35%)

(2) 県・市町・JA等職員で対応中

(3) 殺処分後、鶏死体及び鶏糞、飼料等の汚染物品は
埋却準備中

4

防疫措置の様子



防疫作業従事者の健康管理

○現地健康対策チーム(医師1名、保健師4名、薬剤師1名等で編成)を設置し、防疫作業従事者に対する作業前後の健康調査(保健師による問診等)を実施

○作業後には、必要に応じて診察を行うほか、作業終了後10日間は健康観察を行い、従事者の健康管理を徹底

・个人防护具の破損等により、濃厚接触し、感染が懸念される場合、抗インフルエンザウイルス薬の予防投与(希望者)あり

気象支援資料 (鳥取県 米子市)

2025年12月02日 11時00分

鳥取県の天気解説

2日は、寒気や湿った空気の影響でおおむね曇るでしょう。夕方から雨の降る所がある見込みです。

米子市付近の天気

	2日 / 日中の最高 16℃				3日 / 日中の最高 9℃ 朝の最低 6℃			
	15時	18時	21時	24時	3時	6時	9時	12時
天気								
3時間雨量 (ミリ)	0	0	1~4	0	0	1~4	1~4	1~4
気温(℃)	14	11	9	8	6	7	8	6
風向								
風速 (m/s)	6	6	6	6	8	10	12	15
波の高さ (m)	2.5	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0

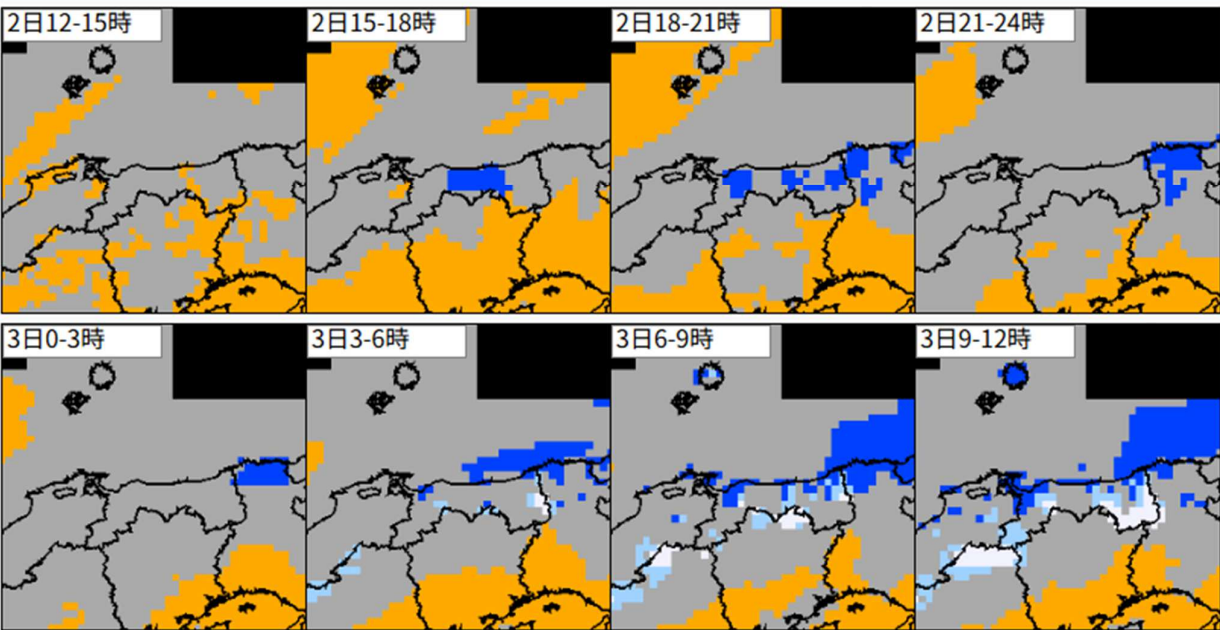
風向 0 m/s 1-4 m/s 5-9 m/s 10-14 m/s 15-19 m/s 20 m/s 以上

週間天気予報 (鳥取県 気温: 米子市付近)

	3日 (水)	4日 (木)	5日 (金)	6日 (土)	7日 (日)	8日 (月)	9日 (火)
天気	風雪強い 	くもり一時雪か雨 	くもり一時雨か雪 	くもり時々晴れ 	くもり時々晴れ 	くもり 	くもり
降水確率 (%)	30/50/80/80	70	60	30	30	40	40
最高気温 (℃)	/	9	10	14	16	16	13
最低気温 (℃)	/	2	4	2	6	7	4

気象支援資料 (鳥取県 米子市)

鳥取県付近の天気分布予報



天気 : 晴れ 曇り 雨 雨又は雪 雪 範囲外

3 国の対応状況(疫学調査チームの調査)

※鳥取大学、自然環境研究センター、農林水産省職員で構成する調査チームが以下の5項目について発生地を調査(12/2(火)12時から調査開始)

＜調査5項目＞

- 1 農場の周辺環境・農場概況
- 2 通報までの経緯
- 3 管理人及び従業員の対応状況
- 4 農場の飼養衛生管理の徹底状況
- 5 野鳥・野生動物対策の徹底状況

9

4 県の今後の対応(応援体制と財政措置)

全庁応援体制

- 政策統轄監が現地対策本部と連携して指揮
- 経験者を中心に24時間4交替制の職員応援体制を構築
- 期間中(12/2早朝～)に1日当たり約370人の県職員が作業に従事
- 令和4年発生時の現地対策本部経験者を現地に派遣
- 作業進捗や外部委託の状況に応じて柔軟に体制を調整

緊急的な財政措置

- 令和7年度当初予算を活用して、緊急的な初動防疫の対応
- まん延防止対策や影響を受ける養鶏農家等への経営支援など、必要な追加対策を検討

10

5 防疫対策の徹底

- 全農場について、飼養衛生管理基準の遵守状況を確認
 - 野鳥侵入防止対策として、防鳥ネットの修繕、消毒設備の点検、貯水槽へのネット設置等を改めて指導
 - 死亡羽数の増加など異常を確認した際には速やかに通報するよう徹底
- 特に、発生農場の10km以内の9農場について、当面の間、毎日の死亡羽数を家畜保健衛生所に報告させ死亡羽数を確認

11

高病原性鳥インフルエンザ緊急対策事業

10億円

発生農場での殺処分や消毒等の防疫措置、影響を受ける養鶏農家等への経営支援、県産鶏卵・鶏肉の風評被害対策など、総合的な対策を実施

1 まん延防止・発生予防対策（5.4億円）

◆発生農場での殺処分・消毒等の実施(2.5億円)

- ・発生養鶏場の殺処分・消毒等の実施
- ・資材購入・リース経費・外部への作業委託
- ・その他経費

◆制限区域等を出入りする車両の消毒の実施(2.5億円)

- ・消毒ポイント設置、移動制限区域や搬出制限区域内外を通行する畜産車両の消毒を実施

◆県内全養鶏場の消毒の実施(30百万円)

- ・鶏舎内への高病原性鳥インフルエンザウイルス侵入防止のため、県内78農場の鶏舎周囲に消石灰を散布

◆異状個体の鳥インフルエンザ検査の実施(10百万円)

- ・全県で監視を強化し、異状個体への検査等を実施

3 風評被害対策（0.1億円）

◆県産鶏卵・鶏肉の安全性PRの実施（10百万円）

- ・県産鶏卵・鶏肉の安全性に関する情報を発信（SNS等による発信、チラシやポスター等の作成、配布）

2 経営支援対策（4.5億円）

◆発生農家への支援(国から直接支給)

- ・と殺家畜に対する手当金
- ・予防的殺処分を実施した場合の補償金 等

◆採卵・肉用鶏農家への支援(4.5億円)

- ・制限区域内の移動制限等による損失補償等

◆経営安定対策支援（利子補給等）（既定融資発動）

- ・「鳥インフルエンザ対策セーフティネット資金」発動（融資枠12億円、期間15年、無利子化）
- ※関連事業者への資金繰り支援については、「地域経済変動対策資金」（商工労働部）を用意

4 相談体制の整備

◆相談窓口の設置

- 以下の相談窓口を設置し、24時間対応
- 野鳥、愛玩鳥に関する相談（生活環境部等）
- 食の安全、人の健康に関する相談（保健所）
- 関連事業者の融資等の相談（商工労働部）
- ※休日、夜間相談窓口（危機管理部、防災当直）

防疫対応の実施状況

消毒ポイント設置状況

番号	区間	地名	場所名	路線
①	1Km付近	米子市淀江町小波	JA米子あいみ果実選果場	市道(県道尾高淀江線)
②	3Km～10Km	米子市陰田	道路敷	国道180号
③		米子市福尾	大山パーキング	国道9号
④		伯耆町金屋谷	溝口展望駐車場	県道45号倉吉江府溝口線

消毒ポイントは、1か所あたり3名(車両誘導・聞き取り1名、消毒1名、消毒補助1名)で運営うち、2か所(②と③)は外部委託



13

民間の協力状況

企業名等	協力内容
トラック協会	資材搬送
レンタル協会	資機材搬入
建設業協会	埋却に必要な重機の手配
石油商業組合	ガソリン、灯油等の給油
警備業協会	消毒ポイントの運営(2カ所) 本日8時から
阪急交通社	バス大型4台、ワンボックス1台、2台バス増便
フルキャスト	殺処分の動員 7名/クール 20時から
JAグループ	殺処分の動員 3名/クール 14時から
農業共済	殺処分の動員 1名/クール 8時から
山陰酸素、日ノ丸産業	炭酸ガス調達

県民への情報提供

○関係機関等と連携を図り、正確な情報提供を実施

○ホームページ等でも、食の安全についての相談窓口を周知し、県民からの相談に対応

○県ホームページ「とりネット」の鳥インフルエンザの特設サイトにより、家きん、野鳥、愛玩鳥について総合的に情報提供 ⇒トップページの注目情報にもリンクを掲載

＜鳥取県ホームページ「とりネット」＞



15

相談窓口 (24時間対応しています。)

■野鳥、愛玩鳥に関する相談窓口

自然共生課 0857-26-7979 (夜間休日 0857-26-7111)

くらしの安心推進課(愛玩鳥) 0857-26-7877 (")

中部総合事務所環境建築局(野鳥) 0858-23-3276 (夜間休日 0858-22-8141)

中部総合事務所倉吉保健所(愛玩鳥) 0858-23-3149 (")

西部総合事務所環境建築局(野鳥) 0859-31-9628 (夜間休日 0859-34-6211)

西部総合事務所米子保健所(愛玩鳥) 0859-31-9320 (")

※死亡野鳥等の通報は、「とりパト」(<https://sks.pref.tottori.lg.jp:5100/>)を活用いただくと正確な位置情報や写真の共有が可能です。

■生産者の皆さんの相談窓口

鳥取家畜保健衛生所 0857-53-2240 (夜間休日は転送)

倉吉家畜保健衛生所 0858-26-3341 (")

西部家畜保健衛生所 0859-62-0140 (")

■食の安全に関する相談窓口

鳥取市保健所 生活安全課 0857-30-8552 (夜間休日 0857-22-8111)

中部総合事務所倉吉保健所 0858-23-3117 (夜間休日は転送)

西部総合事務所米子保健所 0859-31-9321 (夜間休日 0859-34-6211)

■人の健康に関する相談窓口

鳥取市保健所 保健医療課 0857-30-8533 (夜間休日 0857-22-8111)

中部総合事務所倉吉保健所 0858-23-3145 (ガイダンス等により24時間対応可)

西部総合事務所米子保健所 0859-31-9317 (")

16

5 県民の皆様へのメッセージ

- 家きん卵、家きん肉を食べることにより、鳥インフルエンザウイルスが人に感染することは世界的に報告されていません。
- 現場での取材は、本病のまん延を引き起こすおそれがあることなどから厳に慎むよう御協力をお願いいたします。特に報道関係者の皆様におかれましては、農場へ立ち入るような取材は防疫上ご遠慮ください。
- 迅速で正確な情報提供を行ってまいりますので、根拠のない噂などにより混乱することがないように、御協力をお願いします。

鳥インフルエンザに関する御相談については、各対応窓口まで御連絡ください。

17

県民の皆様へのメッセージ



食品安全委員会
Food Safety Commission

2004年 3月11日 (別添1)

(注) 2014年 4月24日更新

鳥インフルエンザについて
鶏肉・鶏卵の安全性に関する食品安全委員会の考え方

鶏肉・鶏卵は「安全」と考えます。

我が国の現状においては、以下の理由から、鶏肉や鶏卵を食べることにより、鳥インフルエンザ(ウイルス)がヒトに感染する可能性はないと考えています。

- ・ ウイルスがヒトの細胞に入り込むための受容体は鳥の受容体とは異なること
- ・ ウイルスは酸に弱く、胃酸で不活化されと考えられること

(注) 高病原性鳥インフルエンザと低病原性鳥インフルエンザをともに対象にした考え方です。

☆ 海外への渡航の場合は、注意が必要です。→ [補足]参照

☆ 我が国の鶏肉や鶏卵については、発生時の家畜防疫上の措置や日々の殺菌・消毒等の衛生管理が実施されています。→ [参考情報]参照

☆ なお、食中毒予防の観点から、鶏肉を食べる場合は、生で食べることはひかえ、中心部までよく加熱する等十分注意してください。

※鳥取の鶏肉・鶏卵は安心して食べることができます！
※根拠のない噂などにより混乱しないでください！

18